

## 第9章 市の責務

本ビジョンの実現に向けては、「市民」「事業者」「エネルギー事業者」「地域エネルギー事業者」「市」の各主体が連携して取組を進めるための推進体制を確立し、施策や取組の進行管理を行うとともに必要に応じて見直しを行うことが必要です。本章では、再生可能エネルギーの施策及び取組（以下「施策等」という。）の推進体制と進行管理について示します。

### 9.1 市及び再生可能エネルギー担当部署の責務

#### 9.1.1 市の責務

- ・再生可能エネルギーの利用の推進に関する施策を計画的に行います。
- ・再生可能エネルギーの利用の推進を図るため、組織や体制の構築をはじめ必要な措置を講じます。
- ・市民、事業者が行う再生可能エネルギーの生産及び消費に関し、普及啓発に努めます。
- ・再生可能エネルギーの利用の推進を図るため、公共施設その他の公有財産において積極的な再生可能エネルギーの生産を行います。
- ・電気、熱、燃料といったエネルギーの利用にあたっては、再生可能エネルギーを優先して消費します。
- ・地域エネルギー事業者が宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例第3条に定める基本理念にのっとり実施する事業を積極的に支援するため、必要な措置を講じます。
- ・再生可能エネルギーの利用の推進に関し、必要な計画を定め、その進捗状況を定期的に公表します。

#### 9.1.2 再生可能エネルギー担当部署の役割

「宝塚エネルギー」の取組を促進するにあたって、再生可能エネルギー担当部署の役割は大きく4つあります。

- ①推進支援策パッケージによる枠組みづくり
- ②利害関係者と市民を集め、公正で透明な合意形成の場づくり
- ③推進支援策実現のための内部調整と制度整備
- ④継続的な取組のための人材育成

従来は、再生可能エネルギーの利用の推進にあたって多くの地方公共団体では補助金の獲得、又は分配と普及啓発を行政の役割としていましたが、総合的な推進支援策パッケージによる枠組みづくりを進めることが重要です。

また、市民懇談会や地元 NPO との連携など、合意形成の場づくりを行いながら、市民とともに促進することも求められます。この際には、公正で透明性の高い手続き（手続き的正義）により進め、その結果についても広く受け入れられるものとする（配分的正義）が必要です。

さらに再生可能エネルギーの利用の推進にあたっては、多数の部署にまたがって内部調整を行う必要があります。例えば、宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例等に基づく支援策として固定資産税（償却資産）などの優遇策を行う場合、税担当部署との調整や市の政策決定が前提となります。また、学校の屋上に太陽光発電を導入する場合には、施設管理部署や建築関連部署、教育委員会など複数の部署や関連機関との調整が必要となるため、こうした内部調整を適切に行うことが再生可能エネルギー担当部署の重要な役割の一つとなります。また、公共施設の有効活用のための制度整備を行うことで民間との連携が容易となるため、この点も行政の役割に含めています。

市の組織としては、エネルギー専門職員の配置や人材育成のためのプログラムの設置、横断的連携のための体制整備を通じて、継続的に再生可能エネルギー政策を発展させる体制を構築します。



宝塚市役所 緑のカーテン

## 9.2 進行管理

### 9.2.1 PDCA サイクル

再生可能エネルギーの施策等を着実に推進するために、チャレンジ目標や長期目標で定めた指標をもとに、施策等の実施状況を把握し、定期的に施策等の追加や見直しを検討し、PDCA サイクル（Plan、Do、Check、Act）による進行管理を行います。

進行管理は、再生可能エネルギー担当部署が中心となり、取組の関係部署を含めて全庁的な検討体制を構築します。

また、市による情報公開と「宝塚エネルギー」参加者による報告を合わせ、参加型の確認体制も構築します。

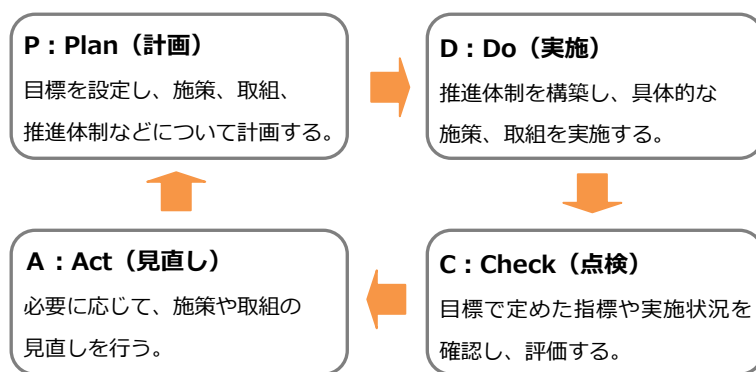


図9-1 PDCA サイクルによる進行管理

### 9.2.2 取組状況の公表

再生可能エネルギーの施策等の状況については、市民、事業者、エネルギー事業者、地域エネルギー事業者との情報の共有を図るため、市のウェブサイトや広報誌、宝塚市再生可能エネルギー推進審議会への報告、年次報告等を通じて分かりやすい形で公表します。宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例においても、市の責務として情報公開を定めています。

公表する内容は、以下に示すとおりです。

- ①最新の把握可能な年度における再生可能エネルギーの導入量及びエネルギー生産量
- ②最新の把握可能な年度における再生可能エネルギーの市外からの導入量
- ③長期目標値に対応した指標（再エネ自給率及び再エネ活用率）
- ④チャレンジ目標で掲げた項目に対する進捗度合い
- ⑤施策等の推進状況の評価結果

### 9.2.3 次期ビジョンの準備

本ビジョンの進捗状況の検証結果をふまえ、社会動向や技術動向を考慮し、2030年度（平成42年度）までを対象期間とする次期ビジョンに向けて施策及び取組の方向性について検討します。

### 9.2.4 宝塚のエネルギー政策の展開

宝塚のエネルギー政策はP.11の図1-11に示したような各計画及び関連施策により定めます。本ビジョンを改訂していただくだけではなく、本ビジョンに示した目標や施策、取組を進めるためには、本ビジョンに示したコンセプトや施策を各計画及び関連施策にも反映させる必要があります。市民の力が輝く共生のまちとして、市民や事業者とともに取組を積極的に推進していきます。



宝塚市再生可能エネルギー推進審議会の模様（2014年10月16日）